令和７年３月

お客さま各位

キャッシュカードご利用限度額の引き下げのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　昨今の還付金詐欺等の特殊詐欺や、金融機関職員等を装い言葉巧みに暗証番号を聞き出してキャッシュカードをだまし取る詐欺が多発しています。
　当金庫では、滋賀県警や警察庁・金融庁の指導のもと、こうした詐欺への被害防止対策として、**満６５歳以上のお客さま**を対象に、キャッシュカードご利用限度額を引き下げさせていただきます。
　お客さまにはご不便をおかけいたしますが、大切なご預金を犯罪からお守りするための対応であり、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．すでにお持ちのキャッシュカードによるご利用について

（１）お引出し限度額

１日あたりのキャッシュカード引出し限度額のうち、当金庫以外（他金融機関・コンビニ等）のＡＴＭのご利用を１０万円に引き下げます

＜対象のお客さま＞
満６５歳以上のお客さまで、過去１年間に当金庫以外（他金融機関・コンビニ）のＡＴＭ等において１０万円を超えるお引出しのご利用がない方

（２）お振込限度額

キャッシュカード振込限度額を１０万円に引き下げます

＜対象のお客さま＞
満６５歳以上のお客さまで、過去１年間にキャッシュカードを利用してお振込のご利用がなく、かつ振込限度額を変更されていない方

（３）限度額の変更

当金庫営業時間内に、キャッシュカード、本人確認書類、お届印をご持参のうえ窓口までお申し出ください
・ご利用限度額は、年齢に関係なくご希望により上記限度額の引き下げができます
・引き下げ対象のお客さまでご希望により上記限度額の引き上げができます

２．これからお作りになるキャッシュカードについて

・満６５歳以上のお客さまは**キャッシュカード振込限度額を１０万円とします**
・当金庫以外（他金融機関・コンビニ）のＡＴＭ等においてご利用予定がない場合はご利用最小限の限度額にされることをお勧めします

３．取扱い開始日

令和７年６月２０日（金）より

詳しくは、お取引店舗の窓口までお問い合せください。

以　上

まっすぐ未来
滋賀中央信用金庫

キャッシュカードご利用限度額一覧

ATMによる１日あたりのご利用限度額

◆　個人のお客さま（事業用個人を除きます）

内　容	基本限度額	お届けによる限度額
現金お引出し	ＩＣカード　５０万円	２００万円
	ＭＣカード　５０万円	―
	カードローンカード 50 万円内で貸越限度額	１００万円
うち当金庫以外の ATM ご利用	５０万円	カード限度額の 範囲内
●６５歳以上のお客さま １年以上、当金庫以外の ATM ご利用実績なし	１０万円	カード限度額の 範囲内
お振込	５０万円	２００万円
●６５歳以上のお客さま 新規口座開設または１年以上お振込実績なし	１０万円	２００万円

（令和７年６月２０日現在）

まっすぐ未来
滋賀中央信用金庫